

平成25年2月 1日

各位

相双信用組合
理事長 庄子 勇雄

平成24年9月期における経営強化計画の履行状況について

当組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成24年9月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 相談所の設置等

避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市、いわき市に相談所を設置し、融資のみならず相続相談等、お客様のあらゆる対応とサポートを行っております。

また、避難された方々が多く居住する相馬市西部に、平成24年10月1日「相馬西支店」をオープンしました。

さらに、いわき相談所を全ての金融サービスが提供できる「いわき支店」としてオープンを検討しているほか、宮城県亶理郡亶理町逢隈地区に、宮城県内1号店オープンに向けた準備を進めております。

(2) 休日融資相談会の実施

営業時間外に来店されるお客様のため夜間融資相談会を開催し、融資のご相談にお応えしていましたが、休日の融資相談機会を求めるお客様の声にお応えするため、平成24年6月より夜間融資相談会に代え、月2回午前9時から午後5時までの休日融資相談会を開催し、61件のご相談を受け6件に対しご融資をしております。

(3) 債権管理サポートチームの設置

就業や営業の生産活動の中止を余儀なくされております、多くの被災されたお客様に対し、組織横断的な債権管理サポートチームにより、引き続き条件変更を含めた対応に努めております。

2. 具体的な取組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（平成24年11月末現在）

- ・ 被災者向けの新規融資実績 143先／4,582百万円
- ・ 貸付条件の変更実績 318先／8,011百万円
- ・ 約定弁済の一時停止実績 20先／639百万円

(2) 震災復興に向けた商品の提供・開発

福島県の公的支援制度融資である「ふくしま復興特別資金」などの取扱いのほか、プロパー商品として「そうしん復興特別資金」などを開発し、平成24年11月末までに、120件、3,943百万円の融資を実行しております。

また被災者の生活支援に向けましては、自宅や車等に損害を受けたお客様への無担保無保証の融資商品「東日本大震災復興旧ローン」などを販売・推進しております。

(3) 事業再生・事業承継へ向けての支援

- ・ 顧問契約を結んでいる中小企業診断士や、経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用した専門家、さらに独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家を派遣して、国、県の補助金や、融資の申請手続き支援のほか、経営改善計画書の作成支援を実施しております。
- ・ 平成24年11月に独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部の協力のもと事業承継コーディネーターによるセミナー「代替り（事業承継）について考えませんか？」を開催し、事業承継の取り組みの「きっかけ」、更には「気づき」をメインテーマとした講演を行い、お客様19名の参加を頂きました。

(4) 二重ローン問題等への対応

地域復興に向け設けられました各種機関（福島県産業復興相談センター、福島産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構等）と連携し活用を推進しているとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましても、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

- 「福島県産業復興相談センター」…1先について協議中
- 「福島産業復興機構」…1先について協議中
- 「東日本大震災事業者再生支援機構」…1先について協議中

(5) 被災者への主な支援事例

【事例1】津波で全壊となった小売業者に対し、新店舗開設に向けた支援を実施しました。

【事例2】津波で被災した製造業者に対し、経営計画書作成の支援を実施しました。
※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」（平成24年12月）をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 TEL：0244（36）5561

以上